

## 令和5年度・特定非営利活動幸せつむぎ・事業計画書

### 1. 「法人本部」

#### (1)組織体制

- ・施設長、部長、主任を各1名ずつ配置する。

#### (2)業務分担の明確化

- ・総務関係：担当職員を2名配置する。
- ・請求事務：各事業所で取り組み、本部がサポートを行う。
- ・会計事務：顧問税理士と連携しながら、担当職員を2名配置する。
- ・給与事務：担当職員を2名配置する。
- ・外部交渉：業務ごとに担当者を決め対応する。

#### (3)AEDの導入

- ・業者選定は済んでおり、上半期にレンタル契約を結び、下半期より各事業所に配備を行う。  
\*レンタル料(1台,1月)：5,460円、レンタル期間：8年、定期点検(年契約)：22,000円。

#### (4)第三者評価

- ・令和4年度の評価で指摘された項目について、修正および改善を行う。  
\*修正および改善項目：ホームページへの役員名簿記載、監査報告書に日付を記載。

#### (5)本部移転

- ・現在使用している建物の契約が、令和6年1月3日で解約となる(10年定期借家)。そのため、現在の本部付近で10月から12月頃に中古戸建物件を購入予定。
- ・購入費用は、3,000万円から4,000万円を想定。
- ・中古戸建物件にする理由は、本部機能と併設して建物内に「訪問看護ステーション栗(仮)」および「相談支援事業所 iroha(仮)」を開所予定のためである。

### 2. 「and にこり 日進」

#### (1)利用者関係

- ・令和5年度末に卒所利用者が5名であるため、本年度に6名程度の新規利用者を獲得する予定。
- ・日々の支援：毎月の歌、お話(絵本)を設定し、「季節を知る,感じる」「興味関心を広げる」ことを目的とする。
- ・年長児支援：就学に向けた支援を行う(学校と同じ机および椅子の使用,ランドセルを背負って歩く練習を行う等)。進学予定先の小学校とも積極的に連携をとる。  
年長児に係を決め、やりきる責任感および頼られることの嬉しさを学び、自己肯定感

を高める。

## (2)保護者関係

- ・「親子遠足」「にこり参観」を実施する。
- ・保護者の悩みごと(「医療的ケアのこと」「リハビリのこと」等)に対応するため、以下の3つに取り組む。
  - ① 連絡担当制を継続し、日々の疑問および質問に適宜対応していく。
  - ② 「にこり」で実際にどのような支援が提供されているかを見に来てもらう。
  - ③ 保護者同士が交流する機会を設け、保護者自身のQOLを確保する方法を一緒に考える。

## (3)職員関係

- ・本年度内に保育士(非正規職員1名)、看護師(非正規職員1名)を採用予定。
- ・常勤職員は、各自以下の目標を掲げる。
  - ① 重症心身療育学会への参加。
  - ② 小児看護に関する研修への参加。
  - ③ 強度行動障害支援者研修(基礎および実践)への参加。
  - ④ 新規入職職員へのOJTを行う。

## (4)地域福祉(交流、連携等)

- ・地域の保育園と交流を持ち、地域の子ども達と共に、多様性を知り自発性を育てる保育を目指す。

## 3. 「and カイト みよし」

### (1)利用者関係

- ・年間を通して、医療的ケア児を4名獲得する。
- ・支援は児童発達支援および放課後等デイサービス各々で特色を出していく。
  - \*児童発達支援：わくわくタイム、社会体験日の充実、個々の発達に合わせた療育の提供。
  - \*放課後等デイサービス：各利用者にあった外出の提供、就労に向けた作業訓練、学習の支援。

### (2) 保護者関係

- ・利用者および家族の笑顔を引き出すために、下記の3つに重点を置く。
  - ①保護者参観日を設定する。
    - \*参観日週間を設定し、子ども達の活動の様子および事業所での取り組みを見てもらう。
  - ②家族参加型イベントを行う。
    - \*デイキャンプを行う。
  - ③日々の支援を丁寧に行う。
    - \*日頃の悩み、相談等に対応する。子ども達の「頑張っていること」を共有し、将来を見据えた支援を行う。

### (3)職員関係

- ・看護師(正規職員 1 名、非常勤職員 2 名)、保育士もしくは児童指導員(正規職員 1 名)、保育士(非常勤職員 1 名)の採用を目指す。
- ・常勤職員は、各自以下の目標を掲げる。
  - ① 事業所運営を円滑に行う。
  - ② 日本感覚統合学会研究大会への参加。
  - ③ アセスメント力の向上を目指す。
  - ④ 小児の医療的ケアを学ぶ。
  - ⑤ 発達支援についての知識を深める。

### (4)地域福祉(交流、連携等)

- ・「カイト」を地域の方々に知ってもらうために、「ミニマルシェ」「アート活動」「稲刈り体験」に取り組み交流を持つ。

## 4. 「and こころ 大府」

### (1)利用者関係

- ・年間を通して、重症心身障害児および医療的ケア児を 5 名獲得する。
- ・現在および次年度の定員充足率の観点から、放課後等デイサービスの利用者が飽和状態になることが想定される。そのため、令和 7 年 4 月に刈谷市中部から北部もしくは知立市西部に新事業所を開所させ、「こころ」の利用者を分散していく予定。
- ・「おはなし会」の日を「こころ」開放日とし、親子で来所してもらう日とする。

### (2) 保護者関係

- ・9月に「防災イベント(ライフラインなしでのサバイバル体験)」、12月に「保護者実行委員参加型クリスマス会兼忘年会」を開催する。
  - \* 目的は「保護者交流の一環」「事業所内部に入ってもらうことで「こころ」のことを知ってもらう」「職員と関わり交流を深める」ことである。

### (3)職員関係

- ・看護師(正規職員 1 名)、保育士もしくは児童指導員(非正規職員 1 名)、機能訓練担当士(非常勤職員 1 名)の採用を目指す。
- ・SNS を最大限に活用する(全国の「こころ」とつながる)。
- ・育成はトップダウンではなく、ボトムアップを意識して支援力の底上げを行う。

#### (4)地域福祉(交流、連携等)

- ・「こころ」という枠を超えて、地域との繋がりを持つ。
  - \* 保育園交流、学生ボランティアとの交流を適宜実施する。

### 5. 「and ゆう 左京山」

#### (1)利用者関係

- ・年間を通して、重症心身障害児を1名獲得する。
- ・体験活動を重視する。
  - \* 「生活,文化体験活動、自然体験活動、社会体験活動」を行い、様々な経験をし、利用者満足度の向上に努める。

#### (2)保護者関係

- ・下記3点に取り組む。
  - ① 「ひよっこり day」を設定する → 保護者が活動の様子を自由に身に来れる日を設定する。
  - ② 「保護者イベント」を設定する → お茶会および座談会を設け、保護者交流を行う。
  - ③ 「SNS」を活用する → instagram およびブログを発信する。季節ごとの動画を投稿する。

#### (3)職員関係

- ・看護師(正規職員もしくは契約社員I型1名)、看護師(非正規職員1名)、保育士(非正規職員1名)、機能訓練担当士(非常勤職員1名)の採用を目指す。
- ・チラシを配布する。
- ・常勤職員は、各自以下の目標を掲げる。
  - ① マネジメント研修および強度行動障害支援者基礎研修に参加。
  - ② ビジネスマナー研修への参加。
  - ③ 児童発達支援計画書、看護手順書、医師指示書の作成を試みる。
  - ④ 学生アルバイトは、経験年数豊富な保育士および看護師とペアで支援に入り、支援スキル向上に努める。

#### (4)地域福祉(交流、連携等)

- ・「地域の子ども、同年代の人、大人と交流し、地域の中で育つ」を目標とする。
  - \* みどり児童館を活用する → 職員がコーディネートを行い、地域の子どもおよび保護者と交流する機会を設け、SNSで発信する。
  - \* 近隣の学校と連携する → 桜花学園大学および鳴海高校とアート活動を通して交流する。
  - \* 緑消防署と連携する → 救命救急講習会に来てもらったり、消防署へ見学に行き、災害時の連携に繋げる。

## 6. Art&consider 部門

- ・本年度より、利用者が機能訓練の一環で制作した作品を用いて、個展の開催等を行う部門を立ち上げる。
- ・個展開催予定。
  - ① 令和5年12月：長野県松本市美術館。
  - ② 令和6年2月：愛知県芸術文化センター。
- ・第48回日本重症心身障害学会学術集会にて開催される「私の晴れの日写真展」に出展を行う。
- ・研修として、アールブリュット発祥地のフランスおよびスイスへ職員を派遣する(「アールブリュットコレクション」等を訪問予定)。

## 7. イベントおよび研修関係

### (1)社内研修会。

- ・日時：令和5年11月5日(日)、9時から18時。
- ・開催場所：未定。
- ・対象者：法人に所属する全職員。
- ・講師：金子 幾之輔先生(前大正大学教授、元桜花学園大学教授),曾我 武史氏(当法人非常勤看護師、元藤田医科大学教員)、上田 一稔(当法人施設長)。

### (2)法人主催第3回特別講演会。

- ・日時：令和5年10月8日(日)、14時から16時。
- ・開催場所：愛知県豊明市豊明文化会館(小ホール)。
- ・対象者：当法人職員、利用者保護者、関係機関従業員等。
- ・講師：岡崎 真大氏(愛知県岩倉市基幹相談支援センターセンター長)。
- ・内容：相談支援専門員の役割等。

## 8. 訪問看護ステーション栞(仮)

- ・令和6年2月を開所予定とする。
- ・現在、当法人を利用している方を主な対象者とし、徐々にその他の方の受け入れも行っていく。対象者は基本的に小児の重症心身障害児および医療的ケア児とする。
- ・常勤看護師3名、非常勤看護師3名を配置予定。